

令和5年度 第1回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和5年7月10日(月) 午後6時00分から午後8時00分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎 6階 第二委員会室
出席者 (名簿順)	高橋貴志委員、小原敏郎委員、宮崎豊委員、大貫奈美子委員、杉田夏木委員、本多優季子委員、永由良恵委員、石田亜由美委員、湯川徹委員、南美貴委員、小林良一委員、岡本由佳委員
欠席者	千葉伸也委員
開催形態	公開(傍聴者 2名)
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱 3 委員自己紹介・区職員紹介 4 会長・副会長選任 5 新宿区子ども・子育て会議について 6 新宿区子ども・子育て支援事業計画について 7 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 適切な保育基盤整備の推進について (2) 学童クラブ及び「ひろばプラス」の登録状況について (3) 新宿区子ども・子育て支援に関する調査の実施について 8 その他 9 閉会

1 開会

2 委員委嘱

3 委員自己紹介・区職員紹介

各委員がそれぞれ自己紹介を行い、事務局より区職員の紹介を行った。

4 会長・副会長選任

新宿区子ども・子育て会議条例(以下「条例」という)第5条第2項に基づき、委員の互選により会長が高橋委員に決定し、高橋会長が副会長に小原委員を指名した。

5 新宿区子ども・子育て会議について

6 新宿区子ども・子育て支援事業計画について

事務局 資料2・3・4・5・6及び計画書に基づき説明

委員A 資料6の18ページから保育施設の定員について書いていますけれども、実際にどれぐらい充足しているのかというところが分からない。

また、22ページから令和2年度からの利用の見込み数の記載がある。例えば0歳児保育は、東南地域はずっと3号認定は319という見込みになっているが、産休、育休もある程度整備されていて、令和6年が少し増えている状況で、本当に0歳児保育はこんなに必要なのかな

と感じる。また新宿区は区のホームページで、例えば7月や8月に募集見込み数というものを公開していますね。それを見ると、7月、8月でも0歳児保育は募集が結構ある状況になっていることは、公開されている情報でも分かる。

そうすると、やっぱり定員というのは増やせばいいのかもしれないが、どれくらい充足しているのかというところをきちんと読みながら整備していかないといけない。少子化という状況の中で、充足率は基礎データとして大切かなと思うんですけども、どれくらい充足しているのかデータは出せないものなのか。

事務局 充足率は、確かに委員のおっしゃるとおり、子ども・子育て支援事業計画上出していない。先ほど委員がおっしゃった22ページ以降の地域ごとの量の見込みと確保数というのが、それを表している数値と考えています。

また、ご質問の中に、0歳児の充足状況がどうなのかというお話がありました。例年秋頃に、新宿区の自治創造研究所が翌年度以降の人口の推計を出しています。令和3年3月の見込みは、この自治創造研究所が令和2年11月頃に出した数字に基づいて計画を立てています。

皆様ご存じのとおり、令和2年4月からコロナ禍が始まり、実際に今、新宿区では未就学児、0歳から5歳の子どもの人口減少が続いていまして、その始まりがおおむね令和元年11月頃でした。人口推計をつくったタイミングというのが、人口減少が約1年続いた状況で、その頃はこの傾向がまだ続くかどうか明確に見えていなかったこともあり、低年齢児の減少傾向というのが反映されておらず、このような計画になっています。

その後、おおむねそこから2年程度、低年齢児の人口減少は続いていますので、その状況を反映するために、住民基本台帳の人口の動向や人口推計だけではなく、そういったリアルな数字も見ながら、その後の保育所の整備を行ってきたところです。

先ほど委員にご指摘いただいたとおり、今は、特に0歳児は6月時点でも空きがある状況になっていますので、この傾向を踏まえて今後の保育所整備を考えていきます。

委員 A 0歳児保育ももちろん必要だと思うんですけども、やはり限られた資源だと思うので、その状況に合った整備というのが大切かなと思います。

例えば今、新宿区のホームページを見て、8月入園募集見込み数というのを見ると、0歳児は合計203空いている、と読める資料も公開されていて、ほかの年齢も結構入れるというところが読み取れるかなと思うんですけども、そういった点を踏まえながら計画を立てることが大切かなと思いました。

事務局 1つだけ補足をさせていただきます。0歳の動向なんですけど、先ほど説明した低年齢児の人口減少の動向が、ここ1、2年でかなり明確になっています。それで、この間、保育事業者の皆様からもいろいろ事情をヒアリング等をしているところですが、その中で、0歳の保護者が、かつては4月に入園できないと1年間入園できないという思いがあって、皆さん4月入園に向けて、いわゆる保活をしてきたが、今は育休もかなり定着していることがあって、新宿区のみならず他の自治体でも、空きがあるところがかなり出てきたところで、皆さんは4月にはこだわらないんだという話を保育事業者さんから伺いました。

確かに、新宿区の各園の状況を見ると、0歳のところは4月は空きがかなり目立っていますが、年度後半になるにつれて充足してくるというような傾向が、ここ1、2年の間は目立っています。そのような点も踏まえて、今後も保育所整備を考えていきたいと思っています。

事務局 私のほうからも、この先の報告とも関係してくるのですが、若干先取りして御案内差し上げます。

今、担当の課長と議論していただいたのは、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」の137ページあたりからの議論なんだろうというふうに思います。

先ほどの資料説明の中で、計画の第3章のところをこの会議体の中で御議論いただく場面が多くなると思いますというふうに御案内しました。計画の策定にあたり、5年に一度、調査を行います。この137ページの表でいうと1番、利用希望把握調査の実施という形で、かなりサンプル数を取った調査を行いますので、次期の計画を立てるときにはそれらも参考にしながら、先ほど担当課長が申し上げたように、各年度の人口の増減みたいなところも見ながら、あるいはそのほか把握できている事情を勘案しながら数字を見ていく、当初の計画では、この139ページ以降にその数字が並んでいるわけです。

それを先ほど御紹介した見直し版などで毎年度、人口動態を反映しながら数字を少しずつ動かしていくというようなことを行っているのだとご理解ください。

第3章というのは121ページから始まるんですけども、このあたりで先ほど私が御紹介したようなことが書いてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

第1章のところで全体を通じての考え方のようなものを書いていまして、11ページにある「子育てしやすいまちの実現」ということに向けてどんなことができるのかというのを、いろいろ試行錯誤しながら行っています。

委員B 時代的に、共働きで保育園に預ける保護者の方が増えていると思いますが、上の子は以前区立幼稚園に通っていて、そのときに幼稚園に通う子たちがかなり減っているという現実を感じていて、保護者の中では「存続の危機だね」というふうな会話をよくしています。

戸塚地域では、年少クラスが10人に満たなくて年少クラスが無しになったり、定員20人のところ10人、30人のところでも15～6人ということが多くあります。保育園の数は今後も増えていくとは思いますが、一方で区立、私立の幼稚園の立ち位置というか、今後どのようなふうにしていこうとお考えなのかなというところを教えてください。

事務局 現在、区立幼稚園は14園、区内の私立幼稚園は9園開園しています。区立、私立ともに園児数の減少傾向が続いていて、昨年度と比べて在園児数はそれぞれ10%の減少という状況で、委員の御心配のとおりだと認識しています。

幼稚園は、選ばれる保護者の方が幼児教育を求めているというところもあり、区立については、その後の区立小学校との連携で、お子様を継続して丁寧に見ていく、また、区立小学校の施設を使っているいろいろな活動ができるといったメリットもあります。

私立幼稚園については、それぞれの教育方針等に共感された保護者の方が選んで入園しているため、そういったそれぞれのよさを保護者の皆様にしっかりお伝えさせていただきながら、選んでいただけたらという思いで、様々な取組を今、力を入れて改善しているところで

委員B 1点お伺いします。預かり保育に関しては今4園あると思うんですけども、これが全部の園につくということは、特には考えていないのでしょうか。

事務局 現在、区立14園中4園で預かり保育をしています。1日の定員25人のうち利用実績としてはそれに満たない状況のため、現時点で増やすというようなことは考えてはいませ

ん。一方で、預かり保育をやっていない園では、教育活動が終わった後に、例えば幼児教育の推進事業を平均して週1回ほど実施したり、「キッズデー」という様々なプログラムを提供するような取組を行っていて、その日は預かり保育のように長くお子様を預けることができますので、計画的に御利用いただけるように取り組んでいます。

委員 C 西新宿子ども園で働いて3年目になりました。私は今まで区立幼稚園に勤めていたので、園児が減少しているのを身にしみて感じています。

教育委員会の支えをいただいて、いろいろな事業をしていただき、子ども展を開いていただくなどの宣伝活動をしていただいたり、合同の説明会を企画していただいたり等、何とか区立幼稚園を存続するためにご尽力いただいているというお気持ちがお伝わってきます。

全体的にお子様が少ないのでしょうか、うちの子ども園に関しては、1歳と2歳は充足、満員ですが、確かに0歳児に関しては、去年は最初から定員の10人だったところ、今年度は4月当初は4人しか入園せず、この8月からまた2人入園したという状況です。また、おとしは4月当初はやはり6人ぐらいだったのが、最後の3月には10人で満員というふうに、徐々に増えていくという状況でした。今、コロナ禍でリモートのお仕事をされている方がいらして、子どもを預けなくてもお仕事ができる状況ということで、出産してすぐには預けないという方もいらっしゃるかと思います。現状としては今申し上げたような状況です。

7 報告

(1) 適切な保育基盤整備の推進について

事務局 資料7に基づき説明

委員 A 保育所はなかなかそんなになくすわけにもいかないし、増やすわけにもなかなかいかないというのは分かっているつもりですが、定員だけでなく、実際にどれぐらいの申込者で、どれぐらいの定員に対してどれぐらい利用しているのかという実態像を示す数値があったほうが議論の進みになるかなと思います。

例えばこのフロンティアキッズ夏目坂も、0歳、1歳、2歳児は6人、8人、9人というふうに、これは現状の定員ですよね。これは現状充足しているのか、というようなところも、整備計画というのであれば出してもらったほうがいいと思う。

事務局 フロンティアキッズの定員の充足率は、今手元に持っていませんが、今認証保育所そのものは、全体としては欠員の状況が目立っているところ、このフロンティアキッズ夏目坂は比較的充足しています。

もう1点については、先ほど御説明したとおり、新たに物件を賃借して本園、分園として展開する予定で、その新たな物件のロケーションがかなり保育の人気の高いエリアに物件ができることになりましたので、それもあって、今回認可化を認めているところです。

それで、あと今、委員から御要望のあった定員の充足率というところは、今後どういう形で出せるか検討して行きたいと思います。

委員 D 今の話とつながるかと思うが、今回この保育園を認可化することによって、保育の質の担保であるとか、それから施設運営の安定性を図るという部分では非常に有効かと思うのですが、同時に今回の定員の拡充の部分が3・4・5歳ということになっているのが1つ

気になっています。

現状、新しい保育施設をつくる時も、小さい子どもたちを対象にしてつくっていくというようなことと、それから定員数を減らしておきながら、寸胴型でつくっていくというような保育計画があるように認識しています。3・4・5歳がここで9人、新しく増やすということになるのかと思いますが、これが本当に大丈夫なのかというか、どういう試算でこういう形になっているのかを知りたいです。先ほどの区立幼稚園の件を考えると、幼稚園でさえも対象の年齢の幼児数は減ってきているのに、ここで3・4・5歳、幼稚園と重なる部分を立ち上げたときに、どれぐらい見込みを持ってこの数にしているのか、蓋を開けてみたけれども充足率が満たないということないのかが心配です。そのあたりの区の見込みはいかがですか。

事務局 特に低年齢児のほうで保育所をつくる時には充足させるべきなんじゃないかということももちろんあります。この間、私どもの待機児童対策として主に力を入れていたのが、1・2歳児でした。

ただ、この園を認可化するに当たっては、もう一つのファクターがありまして、認証保育所の運営事業者のヒアリングによると、認証保育所は基本的に0歳児から2歳児を中心とした園運営をしているところがほとんどなのですが、やはり保護者の方は認可に申し込まれて、認可が決まるとどんどん移ると。なかなか園児が定着しないので、保育者のほうのモチベーションがなかなかうまく保てないというような話がありました。

保護者の方もこの園のまま3歳から5歳にいきたいというような声もありましたので、そういったところを鑑みて、それとあともう一つは、3歳から5歳までで認可化することで、そちらの声をかなえるとともに定着も図れるものと考えて、今回はこういった認可化を進めることにした次第です。

委員D 私が伝え間違えたのか、それから聞き間違えたのか分からないのですが、確認をさせていただきます。今回のこの件については、私は低年齢児を増やすべきというようなことは考えていなくて、低年齢児においても子どもの数は限られているので、低年齢児を増やすというようなことをしないで、なぜ上のほうをつくるのかというようなことは言っていないと認識しています。その辺は間違えて伝えていたら申し訳ないなと思っています。

それから、恐らく0歳児～2歳児園の場合は、次に橋渡しをしていかなければいけないというところが大きな問題になっていると認識していますが、通常の場合は、もう既に連携園というような形で受入れ先が決まっているような形になると思うのです。どうでしょうか。

そうなっていったときに、受入れ園を想定しながらこの認証を認めていくのだと思うんですけども、ここでこの人数を増やしたら、子ども・子育て支援事業計画の修正をしていかなければいけないということになりますか。

そのあたりも見込んで、全体的なバランスとして、いつもこの人数を増やしていいかどうかの確認をしてみたいです。全体バランスがなく、保護者ニーズがあるからこれでいいんだというような形でいいのか。一事業者がよければいいということじゃなくて、やはり全体のバランスがよくなければいけないと思うのですが、そのあたりはどのように考えていますか。

事務局 まず、先ほど私は低年齢児の充足と言ったのは、この園だけじゃなくて全体的にとという意味で申し上げました。

連携園については、新宿区では、認証保育所について連携園の設定はしていません。ですので、先ほど申し上げたとおり2歳、あるいはそれ以前の段階でほかの園に移ってしまうというのは、現実的にございます。

ただ、一方で一部の認可園で、例えば2歳児までの園とか、地域型保育事業などで2歳児までの設定の園がありますので、そういった園で連携園を設定していることはありますが、認証保育所ではそういったことはしていません。

それから、子ども・子育て支援事業計画上の反映がどうなっているのかというようなお話がありましたけれども、こちらは認可化を図るに当たって、既に昨年のこの会議でお諮りして、直近の今年3月の子ども・子育て支援事業計画の見直しの中にも、この数字を組み込んで計画をつくっているところです。

そのため、園のその状況によって個別に判断をしていく要素はあるものの、全体としての充足がどのようになっているかというのは、私どもも子ども・子育て支援事業計画を常に見直しながら考えているところです。

委員 E 資料7-1、就学前人口の推移と、それから資料7-2の保育施設定員の推移、これを比べて単純に考えても、7-1のほうは右肩下がり、7-2のほうはちょっとずつ増えていく、これでいいのかなというふうに思います。やはり充足数というのはきちんとして示す必要があるのかなと思います。

事務局 委員のおっしゃられたとおり、今この時点で比べると、確かに就学前人口の状況と比べて、保育施設定員は伸びているというところが、いわば反比例みたいな状況に見えるというのは確かにあります。

ただ一方で、今後も例えば大規模な再開発とかが予定されているというような状況がありますので、単純に今の時点で切り取ってしまうと、誤って認識してしまうところもあると思っています。

それから、もう一つはコロナ禍の影響です。現時点でも低年齢児の人口減少は続いています。それがどこかで止まるのか、それともこのまま続くのかというのは、ちょっとまだ見えていない状況です。

ですので、先ほど申し上げたとおり、人口推計だけでなく実際の住民基本台帳上の動向だとか、そういったところも含めて、もちろん区としても保育所をどんどん整備すればいいかという、そういうふうには思っていないで、一定の水準を目指している、一定の充足率を目指しているというのはありますので、そのところは慎重に考えていきたいと思っています。

充足率の状況は、先ほど申し上げたとおり、検討させていただきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。

複数の委員の方から「充足率」という言葉が繰り返し出されていたということは、やはりそれだけ意味があるということだと思いますし、誤解されない資料が区民の方に提示されるというのが一番だと思います。今後検討されるということでしたので、ぜひ今日の意見を酌み取っていただいて対応していただければと思います。

委員 F 今の話とは話が変わってしまいますが、この資料7-2の真ん中の事業推進、空き保育室型定期利用保育の実施、それから専用室型定期利用保育の実施が12名と45名というふうにあると思うんですけども、詳しくお話を聞いてもいいですか。

というのは、今子どもが保育園には通ってなくて自宅で子どもを看ているんですが、上の子たちも、空き保育室型定期利用保育にずっと通っていました。それで、私たち親の現状という、この日と決めた日に電話をして、取れないことが結構ありまして、それはかなり複数の保護者の間で、この間もあそこは取れなかったということがあります。

私は今1園だけを申し込んでいて、上の子どものときは2園を申し込んで、どこか行けるところに行くようにしていて、やはり取れないことが多々ありました。その一方で、他の園ではずっと保育定員が空いているというお話がちらほらあり、私はもう、自分が行っているところが、通っているところが定員が少なく、空いている定員しか入れないから仕方がないと思っていたんですけども、区全体で12名しか受入れがないんだったら、それはプラチナチケットになっちゃうよなという感想を今持っているところです。ここの部分を増やすというお考えはないですか。

事務局 こちらのほうに記載させていただいていますのは、定員に空きがある場合に、一定程度就労要件とかで、定期的に2か月とか3か月とか比較的長い期間、就労要件でお預かりするという制度の御紹介です。

一時保育につきましては、別途空き利用型、それから専用室型がこれ以上の定員で実施しています。今は保育園の空き自体が増えてきていますので、空き利用型についても、かつては確かにすごく取りにくいというお話も聞いていましたけれども、少しずつですが、取りやすくなっています。

また、専用室型の一時保育につきましても、令和6年度、来年度の9月、今は弁天町保育園が仮施設で運営していますけれども、そこが建設が終わって、もともとの施設に戻るときに専用室型を新たにオープンすることにしていきますので、そういった意味でも、少しずつですけれども、整備は進めてきているところです。

事務局 補足でいいですか。定期利用保育につきましては、比較的最近オープンした園で高い年齢のところの空いているという状況を生かして、数か月単位のスパンでお預かりするような施設です。現に保育室が空いていないと、一部欠員があるからといって、そこでお受けすると、あくまでも部屋が空いているところでお受けしています。今、保育園のオープンがさほどでもない状況になってきていますので、空き保育室型につきましては現在は2園のみで展開しているところです。

委員 F この表の見方がよくわかりました。ありがとうございます。

私の話は2年前の話なので、もう1年1年で変わってきているので、今がそのような状況ということが分かりました。ありがとうございます。下の子どもが利用している園はとていいところで、割と預かってくれるところを見つけて行けるようになったんです。その前は、電話がつながった頃にはもう預けられるところがないという状況をずっとやっておりました。

(2) 学童クラブ及び「ひろばプラス」の登録状況について

事務局 資料8に基づき説明。

委員 B 今年の4月から小学1年生になる子どもがおり、我が家は学童クラブを利用しているんですけども、そして私は「ひろばプラス」のスタッフとして週2で鶴巻小学校で働かせていただいているんですが、子どもを学童に預けて、ほかのコーチに見ていただいて、私

はほかの子どもたちと遊んでいるという状況です。

まず新宿区がこのスタイルを取っている意味をお伺いできればと思います。学童クラブに我が子たちが行っているから、「ひろばプラス」に行っても一緒に遊べないから行かないというお友達がいます。うちの子どもたちが通っている小学校内に学童がないんですね。でするので歩いて児童館まで行っている状況で、職場の鶴巻小は、学童と「ひろばプラス」が隣り合わせにあるんですが、一緒には遊べない。あの子は学童だから、僕は「ひろばプラス」だから。校庭で遊ぶときだけ1か所しかないの、一緒に遊ぶんですね。

このスタイルは、保護者から言うと、どうして学童のほかに「ひろばプラス」ってあるのかと。もう、そもそも一般のひろばと「ひろばプラス」は何なのかという質問攻めが入学してからすごく多く、「ひろばプラス」で働いていても説明ができなくて、分け方の意味を教えてくださいましたらと思います。

事務局 まず新宿区では、お子さんの自立の度合いに応じて居場所を選んでいただきたいというところで、学童クラブ、それから、まず放課後子どもひろばというものがありました。

その中で、学童クラブについて、定員に対して登録の人数が超過してきているようなところが増えてきましたので、そういった学童クラブの近隣の小学校を使って「ひろばプラス」、学童クラブの機能をつけたものというのを始めてきた経緯がございます。

委員が今おっしゃられたように、違いが分かりにくいとか、どうやって選んだらいいかというような御質問をお受けします。そのことにつきましては、新1年生の学校説明会に私どもの職員が説明に伺い、説明会の後に残っていて、分からないことを御質問してくださいということで対応させていただいているのですが、新1年生の学校説明会なので、皆さんそのときは結構、学校の説明会のほうにフォーカスなさっているの、職員は説明に伺っているんですけども、そんなには質問を受けていないという状況です。

また、学童クラブ、放課後子どもひろば、「ひろばプラス」の違いが分かるようなリーフレットもかなり前から作ってまして、ホームページにもお載せしているんですけども、そういった御質問が絶えないのが実情です。

委員 G 同じような話になるんですけども、私の子どもも今2年生で、入学する前にこの「ひろばプラス」の制度を見て、無料で学童クラブの機能もついでいて、いい制度だなと思いました。

うちの場合は小学校の中に学童クラブがあるんですね。それで、試しに子どもが1年生に入学した4月に「ひろばプラス」を利用してみました。すると、あの子は学童クラブを利用する子で、僕はひろばプラスだから学童クラブの部屋には入れなくて、一緒に遊べないんだと、何か寂しそうな顔をしているんです。それで1週間でひろばプラスから学童クラブに変えました。

だから、もしかしたら小学校の中に学童クラブがないところであれば、ひろばプラスの意味があるのかもしれないんですが、学校と学童クラブが同じ敷地内にあるところだと、その違いというか何のために「ひろばプラス」があるのかが分からなかったんですね。

そういう意味で、区はこの「ひろばプラス」というのを今後どんどん推進というか、むしろ拡充していくようなイメージなのか、そのあたりはすごく疑問に感じていました。

事務局 まず「ひろばプラス」をこれ以上増やしていくかというところなんですが、新宿区

には区立の小学校は29校ございまして、今そのうちの28校で「ひろばプラス」を行っておりまして、実施していないのは大久保小学校1校だけになっています。大久保小学校については、現時点では「ひろばプラス」を行う予定はございませんので、今後増やしていくということは考えていません。

それから、学童クラブと「ひろばプラス」の違いがよく分からないというお話が今あったんですが、学童クラブは生活の場というところもございまして、きちんと資格を持った職員が対応をしているところです。

「ひろばプラス」は、いわゆる見守りから始まっている放課後子どもひろばに学童クラブの機能をつけていますので、そちらは、資格がなくても見守りという形でしていますので、一番大きな違いは、指導員の資格の有無という形になります。

それから、同じ学校の中にあっても別々のお部屋で、でも今おっしゃられたように料金も違い、支援員の資格も違いますので、それでお部屋については別々にさせていただいていますし、出てくるおやつについてもそれぞれ別になっています。

ただ、学校の中でさせていただいているので、例えば体育館ですとか校庭で遊ぶときには、それぞれの指導員、支援員が出て確認をしながら子どもたちに遊んでいただいているというところになります。

委員B このスタイルは、変わらないということですね。実際働いていて、子どもたちが「あの子はひろばだもん、あの子は学童だもん」という会話を本当に聞きまして、それが現状で、それで行ってくれないから、保護者はせっかく「ひろばプラス」があるのに学童に友達がいるから行かないんだってという会話も聞きまして、でもこのスタイルでいけますか。

事務局 今、これだけ「ひろばプラス」の御登録が増えてきている中で、やめる方向に舵を切るというのは、現時点では考えておりません。

学童クラブや「ひろばプラス」をお使いになっている保護者の方たちは、その前に保育園をお使いになっていらっしゃると思います。保育園の場合には、利用調整をさせていただいていますので、皆さんは保育園に入りにくいときは、第1希望から欄外まで使って第6、第7、第8希望まで書いていたような時代も昔はあったんですけれども、学童クラブについては、基本的に入所調整しておりませんので、新宿区の場合には、御希望いただいたところにお入りいただくというような形にしています。

ほかのお子さんがひろばプラスに行っているから、やっぱりひろばプラスに行きたいとか、学童クラブに行っているから行きたいということで、先ほどのご発言にもありましたが、年度の途中での変更のお届けもいただいています。

委員H 私のところは、児童館とひろばと「ひろばプラス」と学童があります。それぞれの部屋は違いますが、体育館で一緒に遊べたり校庭で一緒に遊べたり、児童館でイベントがありますから、そういうのも参加できます。ひろばも「ひろばプラス」も児童館の子も学童の子も利用できますので、保護者の方から、そういう話は特に聞きません。

委員G 「ひろばプラス」がもっと分かりやすく、利用しやすく、周知がされていて、その価値をみんなが分かっている、最初に1年生で入る子も「ひろばプラス」に、例えば10人とか20人とかいけば、きっと今おっしゃったようなことも起こり得るんだろうなと思いました。

事務局 なかなか制度が分かりにくいというお声をずっといただいてきておりまして、それをお伝えするにはリーフレットも作ってきて、ホームページにも載せているんですが、説明会を行っても皆さんは働いていらっしゃるの、そこに来ていただくのはなかなか難しいというところで、今年度行いたい取組としては、説明動画をつくって区の公式のユーチューブで流したいなと思っております、今まさにつくっている最中です。

そうしますと、働いている保護者の方々は、自分の見たいときに見ていただけますので、制度の違いがよく分かるような形、それから学童クラブについても、皆さんのお声を聞きながら使い方の選択肢を増やしてきています。定期利用だけではなくて、土曜日だけの利用ですとか学校休業期間中の7月の夏休みだけの利用とか、8月の夏休みだけの利用とか、そのような形になっているので、それもかえって分かりにくいですよというお声をいただいちゃうところもありますので、例えばこういう組合せで使っていらっしゃる方もいますよとか、「ひろばプラス」は土曜日がないので、「ひろばプラス」を平日使って、土曜日にお仕事がある方は土曜日だけの学童クラブを使っていたりとか、そんな組合せも御紹介していきたいと思っております。

委員A あまりよく分かっていないんですけども、学童クラブと「ひろばプラス」はそういう関係になっているんだなと思って、多分今言われているのは、利用者、大人の視点でそういうふうに使われている部分なのかなと。

でも、お話を聞いていると、同じ小学校で、あの子は「ひろばプラス」、あの子は学童だから一緒に遊べないというのは、子ども目線のことかなと思うんですが、子ども目線でそういうことがあると、よくないのかなというふうに思うんですけども、さっきの児童館のお話のように、一緒の場で遊ぶというようなことができない状況なのですか。

委員B 我が子が通っている学校は、学童クラブが児童館内にあって、「ひろばプラス」は学校内にあるという状況なので、もう放課後に離れるという感じなんです。

高田馬場第一児童館のように、隣り合わせにあるひろばと学童クラブは、結構その子どもたちが、校庭、体育館は一緒に遊べるんですけども、お部屋は別で、おもちゃも別で、借りに行くことはできるんですけども、部屋が別なので一緒には遊ぶことができず、そういう声を聞くという状況です。

委員A 初期の認定こども園問題に似ているという印象を受ける。あの子は1号認定で、あの子は2号認定だからというので教室が違うとか、そういうのはだんだんなくなってきていると思うんですね、認定こども園でも。

だから、学童は厚労省から出て、ひろばは文科省からという出自が違うというところもあるのですが、「ひろばプラス」は多分、法令でいうと厚労と文科が一緒にというところで始まったものだと思うのですが、何か子どものためというか、子ども目線でもうちょっと使い勝手のいいところがあったらいいなと思いました。

会長 保育所の待機が今ほとんどなくなって、一気に学童の待機の問題をマスコミが取り上げることが多くなって、自治体によっては一体化しているところもありますよね。だから、保護者の方が他区から移ってきて、前に住んでいたところは一体化してやっていたという話題も出てくる。新宿もこの話を聞いていて、やっぱり場所場所で一体的にやれるところとやれないところがあるから、新宿区スタンダードがなかなか出しにくいというところが多分悩

ましいところだと思うんですね。

ただ、さっき委員Aがおっしゃったけれども、国レベルでは所管が違うというところだけでも、新宿区では、一応1つのところで両方見るという、その目線は1つですものね。だから、そこからもう少し発展して、よりよい方向に持って行っていただければと思います。

(3) 新宿区子ども・子育て支援に関する調査の実施について

事務局 資料9に基づき説明

委員D ある市町村のことになりますが、子育て会議で、調査でこういう質問をしますという質問事項が開示されて、この質問事項によって本当に区民の声が反映できるものかという検討をした上で、調査をするというところにも立ち会ったことがあります。新宿区としては、この調査を誰が主導でつくっていて、区民の声が本当に反映させられている調査であるかという保障をどこで取っているのかを知りたいなと思いました。

事務局 資料9の裏面、スケジュールのところを御覧ください。

令和5年度、令和6年度と表になっている下に、記号の凡例が幾つか出ています。一番左側の常任委員会というのは、区議会のことですので、折を見て区議会にも御報告するというようなタイミングのことを示しています。

その次に、次世代育成協議会等の会議体が3つほど続いていきます。このうち黒丸で示している次世代育成協議会、これは区民の方も参画した、この子ども・子育て会議とは別立ての会議体がございます。こちらで調査設計、作問についての先ほどの御質問のような区民意見の取り入れなどはやってまいります。

とりわけ次世代育成協議会、これは結構大人数の会議体なんですけれども、その中から十数名の方に部会、次世代育成協議会部会の部会員も兼ねていただきまして、この部会が実務的な中心的な検討体になってございます。

こちらには、学識経験者の先生方のほか公募の区民の方、それから地域で子育て支援を行っているような団体からの委員の方、それからPTAの関係の方々、こういった方も御参画いただいてこの部会を構成してございまして、鋭意検討しているところです。

ですので、この子ども・子育て会議の皆様には、調査設計そのものの部分に関しましては、こういう調査を行いました、調査結果はこうでしたというような御紹介だけさせていただこうと思っています。

委員D 今のご説明を聞いて、区民の意見が反映されるような設計がされているのだという確認ができたので、理解が深まり、疑問が解決しました。ありがとうございます。

8 その他

会長 委員の皆様の中で、これについてみんなで情報共有をしたいとか議論したいということがある場合のために、次第の8のその他があるわけですが、いかがでしょうか。

委員D 1つだけ確認をさせていただきたいと思います。

これも前回のときの話題になっていたかと思うんですけれども、新宿区が独自で児相を設置するというようなことについては、今のところ考えないということは以前と変わらないということでしょうか。

新宿区は、かなり複雑な状況にあるお子さんもいる中で、新宿区にはもともと児相がしっかりであるので、それはそれでいいのかなと思います。しかし、他地域の子どもたちも含めた児相機能だということになると規模の調整、稼働率などが課題になるかと思いますが、区としての方向性としてはどうなんでしょうか。

事務局 子ども総合センターの高野です。児童相談所の移管準備担当も兼務していますので、今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

以前の説明に不足があったのかもしれません。新宿区が児童相談所の設置を見送るといったお答えはしておらず、現在は児童相談所の設置に向けて人材確保、育成等の準備を進めているところです。

ただ、今、委員がおっしゃったような様々な区外児童への対応等も含めて、新宿区特有の課題もございますので、しっかり準備を整えて開設したいというところで、設置時期に関しては、今のところ未定です。

委員D 前回のときも、先に準備をしてからきちっとするというようなお話だったかと思うのですが、今回も準備がしっかりと整う方向で動いているというようなご回答ということでしょうか。

事務局 人材の確保については計画的に進めていますが、育成に関しては時間を要するところもございますので、現状ではまだ準備段階というところです。

会長 中長期的な視点で、決して後ろ向きではないということですね。

1回目でしたけれども、貴重な御意見、特に初めての委員の方も積極的に発言していただけてよかったかなというように思います。次回以降も、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

9 閉会